

# 児童虐待対策の推進について（27年度の主な取組と26年度の主な実績）

「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ推進する8つの対策

	－対策1－ 支援策の充実	－対策2－ 体制の整備・強化	－対策3－ 組織的対応の強化	－対策4－ 人材育成
	区・児童相談所などの支援策を充実することで、虐待の未然防止から再発防止まで、それぞれの対策を強化し、子どもの安全を守ります。	支援の中心を担う区、児童相談所、学校をはじめ、施策を推進するための体制を強化します。	「子ども虐待対応における連携強化指針」に基づいて区と児童相談所の連携を強化し、組織的対応を推進します。	区の虐待対応力の向上と、児童相談所の専門性強化に加え、関係機関を対象にした研修を充実します。
27年度の主な取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 予期せぬ妊娠などの悩みを抱える方が気軽に相談できる妊娠SOS相談窓口（仮称）の設置</li> <li>2 産後うつ等の早期発見、早期支援に向けた手法の検討</li> <li>3 母子健康手帳交付時の看護職による面談の推進</li> <li>4 第一子への新生児訪問の推進</li> <li>5 虐待からの回復や再発防止のための、養育者や子どもに対する支援策の検討</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を行う体制を構築するため、区こども家庭支援課に課長1名を移管（地域振興課から）、及び係長1名を増員</li> <li>2 児童相談所に警察官経験者を配置予定</li> <li>3 スクールソーシャルワーカー6名を増員（学校教育事務所に計18名配置）</li> <li>4 学校カウンセラー4名を増員</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「要保護児童等進行管理台帳システム」の本格稼働</li> <li>2 業務標準化・支援の水準向上のため、こども青少年局による業務実地指導の継続（9区2児童相談所）</li> <li>3 児童虐待通告への対応について区と児童相談所がより連携して対応できるよう仕組みの見直しを検討</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの虹情報研修センター「人材育成モデル研究」による区職員の専門研修の実施</li> <li>2 専門家を活用した区の個別支援の専門性向上のための研修を実施</li> <li>3 児童相談所職員の対応力向上（性的虐待等の対応困難ケースに関する研修等）</li> <li>4 児童福祉施設職員等、関係機関向け研修の実施</li> <li>5 横浜市子ども虐待防止ハンドブックの改訂・発行</li> <li>6 区と児童相談所の双方向での実地研修の実施</li> <li>7 県警・児相合同「臨検・捜索」研修の実施</li> </ol>
26年度の主な実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>①「産後母子ケアモデル事業」（母子ショートステイ・デイケア）の通年実施</li> <li>②母子健康手帳交付時の看護職による面談等の充実</li> <li>③「育児支援家庭訪問事業」「産前産後ヘルパー派遣事業」の継続実施</li> <li>④被虐待児を保育所で受入れ、見守りを強化</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①区こども家庭支援課の係長を増員</li> <li>②区こども家庭支援課の係長・保健師・社会福祉職で「虐待対応調整チーム」を構成</li> <li>③小学校の児童支援専任教諭の全校配置（280校→341校）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①「養育支援・子ども虐待対応実務マニュアル」の作成（7月）</li> <li>②庁内プロジェクトを踏まえた「居所不明児童対策」の組織的対応の実施（26年4月～）</li> <li>③「要保護児童等進行管理台帳システム」の改修</li> <li>④児童相談所各係のマニュアルの改訂（3月）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①区と児童相談所の責任職・職員が参加する、双方向での実地研修の実施（6～11月）</li> <li>②要対協構成機関（7月）、医療従事者（10月）、私立認可保育所（11月）向け研修の実施</li> <li>③県警・児相合同「臨検・捜索」研修の実施（11月）</li> </ol>
	－対策5－ 関係機関相互の連携強化	－対策6－ 社会的養護の推進	－対策7－ 広報啓発の強化	－対策8－ 地域子育て支援の推進
	要保護児童対策地域協議会の充実により、関係機関相互の多様なネットワークを形成し、連携強化を推進します。	退所後児童に対するアフターケアの充実、家庭的な環境での養育の推進、児童養護施設の新規整備など、児童を支える一貫した社会的養護体制づくりを推進します。	虐待防止の取組への理解及び協力を求め、地域で子どもと家庭を支える環境づくりを推進します。	育児の孤立化を防止し、安心して子育てができる環境をつくるため、地域における多様な子育て支援策を推進します。
27年度の主な取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要保護児童対策地域協議会の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区実務者会議の強化（エリア別会議の開催）</li> <li>・横浜市児童虐待防止医療ネットワークの開催</li> <li>・個別ケース検討会議による機関連携の強化</li> </ul> </li> <li>2 「情報提供書」を活用した 医療機関との連携強化</li> <li>3 学校、保育所、医療機関等の関係機関が実施する取組を支援</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「施設等退所後児童に対するアフターケア事業」の推進</li> <li>2 児童養護施設の新規整備（設計・工事1か所）、児童養護施設の再整備（設計1か所）、乳児院の再整備（設計1か所）、母子生活支援施設の移転再整備（工事1か所）</li> <li>3 「横浜型児童家庭支援センター」を新規2か所整備</li> <li>4 ファミリーホーム事業の推進（新規1か所）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 11月の「児童虐待防止推進月間」を中心とした全市的な広報・啓発の実施（「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」の開催支援等）</li> <li>2 毎月5日の「子供虐待防止推進の日」を踏まえた広報・啓発の実施（各区での取組、市営地下鉄のLED広告等）</li> <li>3 各区、各地域の状況に応じた、身近な地域での幅広い広報・啓発の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 養育者が子育てについて学ぶ機会の充実</li> <li>2 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の充実</li> <li>3 いつでも親子が安心して過ごし交流できる居場所の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点サテライト（仮称）の設置（1か所）</li> <li>・拠点における利用者支援事業の実施（18か所）</li> <li>・親と子のつどいの広場の整備（5か所）</li> </ul> </li> <li>4 子育てを支える人材の育成や支援者のネットワークの推進</li> <li>5 放課後3事業のスタッフに向けた専門家による研修、福祉関係機関との会議など、児童虐待防止に対する理解を深め、見守り強化を推進</li> </ol>
26年度の主な実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>①区実務者会議のエリア別開催（13区）</li> <li>②「横浜市児童虐待防止医療ネットワーク」の開催（年3回）</li> <li>③「情報提供書」を活用した 医療機関と区・児童相談所との情報共有の運用開始（8月）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①「カナエール 夢スピーチコンテスト横浜」の実施（7月）</li> <li>②乳児院の再整備（工事1か所）</li> <li>③母子生活支援施設の移転再整備（工事1か所）</li> <li>④「横浜型児童家庭支援センター」を新規1か所整備</li> <li>⑤里親推進事業において、里親会での里親メンター事業を本格実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①オレンジリボンたすきリレー（10月26日）</li> <li>②家族の日フォーラムでの啓発（11月16日）</li> <li>③「横浜市子供を虐待から守る条例」周知用リーフレットの作成と配布（11月以降、27,000部）</li> <li>④市営地下鉄のLED広告（毎月5日）</li> <li>⑤京急百貨店での啓発（2月22日）</li> <li>⑥金沢動物園での啓発（3月22日）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①拠点における利用者支援事業のモデル実施（1か所）</li> <li>②親と子のつどいの広場の整備（3か所）</li> <li>③「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の拡充（5区に事務補助員の配置） ＜放課後関連＞</li> <li>④児童虐待防止に関するパンフレットの配布</li> <li>⑤安全管理研修で通報の仕組み周知徹底</li> <li>⑥児童相談所職員による現任スタッフ研修</li> </ol>